

令和6年度 第1回府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

議事要旨

■日時：令和6年5月24日（金） 13時30分～15時25分

■場所：府中駅北第2庁舎 3階会議室（オンライン併用）

■出席者：23名（名簿順）

江守央委員、大門創委員、倉科大地委員、濁澤雅委員（代理：秋川氏）、岩澤貴顕委員（代理：八木氏）、柏木洋祐委員（代理：西森氏）、高橋秀行委員、平井靖範委員、大森隆委員、武山信幸委員（代理：山崎氏）、野田聡委員、中原幹委員、高須都子委員、野田和彦委員、河井文委員、高野淳子委員、太田恵子委員（代理：高橋氏）、野村忠良委員、成川綾委員（代理：藤井氏）、土方康志委員、荒金恵一委員、高野佳子委員、松村秀行委員

■欠席者：1名

阿部真子委員

■事務局：4名

三浦計画課交通企画担当主幹、山下部計画課交通企画担当主査、小野崎計画課主任、荒井計画課事務職員

■オブザーバー：1名

土橋地域福祉推進課課長補佐

■傍聴者：0名

■議事次第：

1 開会

2 議事

- （1） 報告事項：まち歩きワークショップの実施結果
- （2） 審議事項：重点整備地区及び生活関連施設・経路の設定
- （3） 審議事項：事業種別のバリアフリー方針
- （4） 審議事項：今年度の進め方

3 その他

4 閉会

■配付資料：

- （1） 次第
- （2） 委員名簿
- （3） 資料1 まち歩きワークショップの実施結果
- （4） 資料2 重点整備地区及び生活関連施設・経路の設定
- （5） 資料3 事業種別のバリアフリー方針（移動等円滑化及び促進に関する事項）
- （6） 資料4 今年度の進め方
- （7） 参考資料1 生活関連施設・経路の設定方針及び重点整備地区設定に係る要件等
- （8） 参考資料2 意見書（府中視覚障害者福祉協会・金沢工業大学）（当日配布）
- （9） 参考資料3 意見書（特定非営利活動法人ママチャリーズ）（当日配布）

■議事要旨：

1 開会

- ・事務局挨拶
- ・配付資料の確認
- ・新任委員挨拶
- ・傍聴希望者なし

2 議事

(1) 報告事項：まち歩きワークショップの実施結果について

- ・事務局より資料1を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

私はF班として、中河原駅周辺のライフ、横断歩道等を見学しました。大きな事故につながるようなバリアは見当たらなかったかと思いますが、より利便性を高めていくためには、配慮しなければならない部分が見受けられました。参加された皆さんには、忌憚なく意見交換をいただいた印象を受けました。ワークショップでは、当事者の方のご意見をいただくのはさることながら、サポートする方々のご意見も重要な案件として受けると、さらに知見が深まります。当日は、わがまち支えあい協議会や、市職員の方々にも参加いただき、気づきを得ていただいたようでした。

それでは、当日参加された方々から、ご感想をお聞かせいただければと思います。

○委員：

当日はお世話になりました。資料には、細かな気づきが丁寧にまとめられていると感じました。

子どもが車椅子使用者であるため、普段はその目線でまちの中を移動することが多いですが、今回、様々な方とご一緒することで、ほかの障害のある方が困る部分、あるいは便利な部分について、気づきを得ることができ、勉強になりました。ありがとうございました。

○委員：

私はE班の東府中駅周辺のまち歩きに参加しました。特に印象に残ったのは、東府中駅の横にある踏切です。距離が長いので渡り切れず、アイランドに避難し、列車の通過を避けたことがあるという指摘も出ました。本日は京王電鉄の方がお見えになっているようですが、早急に対策を検討していただければと思います。今後、事故に発展してしまう可能性も十分にあると思います。

○委員：

私は会長と同じく、F班として、中河原駅周辺のまち歩きに参加しました。私はこの地域に40年近く住んでいるのですが、視点を変えると違った場所のように見え、大変勉強になりました。

住吉文化センターをはじめとする府中市内の文化センターは、どれも古くなっていますが、子どもや高齢者が集まる場所であり、障害者の方も来られると思います。トイレの整備に課題があったり、車椅子の方が使うには机が高かったりと、細かな気づきもありました。

また、スーパーのライフは、私たちにとってはとても便利なスーパーですが、違った目線で見ると、商品の陳列の仕方や、車椅子使用者専用トイレの対応等に課題があり、お店の方に伝えていく必要があると思いました。

障害のある方の視点になってまちを歩くと、道路勾配が危ないといったことや、都道（歩道橋）の横断の際にエレベーターがあればよいのではといったこと等、沢山の気づきがありました。ありがとうございました。

○委員：

私は2日間、参加させていただきました。片町文化センターは改善してほしい点がいくつか見受けられました。古いことは承知していますが、改善されるとよいと思います。グループでのまち歩きができて、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○委員代理：

視覚障害という立場について、皆さんに気づいていただけた点が様々あったということで、このような機会をいただき、感謝しております。特に踏切については、一昨年、奈良県で視覚障害者の死亡事故がありました。踏切内に視覚障害者誘導用ブロックを設置する等の対策が急がれます。

また、府中の森芸術劇場付近の横断歩道には、音響式信号機がありません。さらに、視覚障害者誘導用ブロックが地面と同様の灰色になっていました。張り替えされる予定とのことですが、なかなか進んでおらず、私たちの中からは、改善してほしいという意見が出ております。

○委員：

府中市聴覚者障害者協会からは、東府中駅、府中本町駅、府中駅周辺の3つの班に、5人が分かれて参加しました。まちを歩いてみて、聞こえない立場で不便だと感じたことはたくさんありますが、特に、エレベーターが停まってしまったとき、どのように連絡したらよいのかが気になりました。

また、耳マークや二次元コード（遠隔手話通訳）の設置されているところが少ないと感じました。

来年、デフリンピックが開催されます。聞こえない人のオリンピックです。それに向けて、交通の便等の改善をしていただきたいと考えております。

○委員：

私は精神障害者の家族の立場から、B班に参加させていただきました。府中駅や府中公園、図書館やその周辺を見せていただきました。最も気になったのは、駅のホームドアでした。一日でも早く、設置されるとよいと思いました。ホームドアがなければ、車椅子使用者の方、視覚障害者の方にとって危険です。また、精神障害者の方が電車に飛び込みたい衝動があるときに、ホームドアがあれば、それを防ぐことができます。

また、精神障害の方は、よく下剤を飲みます。薬の副作用で腸の働きが止まってしまい、便秘になると、処方されるのです。それを飲んだ後に、突然トイレに行きたくなることがよくあります。そのため、トイレがどこにあるか、最も近いトイレはどこか、案内表示がないと困ります。いくつかの建物を歩いていて、トイレがどこかわかりにくい所がありましたので、今後、トイレの場所を明示していただきたいです。また、トイレの個室が少ないと感じました。男性トイレの個室が1つしかない場所があり、2つ以上あればいいと思いました。

それから、府中公園の入り口に立った時に、視覚障害者の方は非常に困るだろうと思いました。公園全体の案内図が端のほうにあり、一般の人でも見つけにくいと思います。視覚障害者の方が公園の入り口に着いたときに、すぐにわかるように設置しなければなりません。さらに、点字がなければ、どこに何があるか、見当が付きません。

また、視覚障害者の方にとっては、歩道と車道の段差が2cm以上なければ、どこが歩道で車道かわからないということで、非常に危ないと思いました。点検し、見つけ次第、すぐに改善していかなければ、命に係わるのではないかと思います。

○副会長：

私は4月9日に参加予定でしたが、残念ながら天候が悪く、日にちが振替となってしまったため、参加がかなわず、とても残念でした。ただ、資料を拝見すると、非常に膨大なご指摘を端的にまとめていただき、事務局の皆様には非常に感謝申し上げます。私からは、意見を1つと、質問を1つお話しさせていた

だければと思います。

1 つ目について、2 ページの参加人数を見ると、非常に多くの方に参加していただいておりますが、まち歩きの対象エリアによっては、すべての障害の種類の方が網羅的に参加されているわけではなく、当然偏りがあるかと思います。事務局におかれましては、出なかった意見に対しても、「こういった意見があるかもしれない」といった俯瞰的な視点から、結果のとりまとめをしていただければと思います。

もう 1 つは質問です。冒頭で、2 団体様から意見書の提出があり、現地で配布されていると伺いましたが、それはこの議題に関連することなのでしょうか。

○事務局：

協議会の開催に先立ちまして、府中視覚障害者福祉協会様、特定非営利活動法人ママチャリーズ様から、意見書をいただいております、参考資料としてお配りさせていただいております。資料 3 でご説明する事業種別のバリアフリー方針等の配慮事項に、今回の意見書の内容を加えられないか検討している状況です。

○副会長：

意見書を出していただけるというのは非常にありがたいことです。実際にまち歩きに参加できなかった方からも、資料を基に過不足する部分のご意見をいただくことで、結果が補足され、より良いものができていきます。ぜひとも反映させながら、計画を作っていききたいと思います。

○会長：

まち歩きワークショップに関しては、各公共交通事業者様に多数ご協力いただきました。また、都道等、府中市内の道路を見学させていただきました。指摘事項に対するご意見等ございましたら、この場でご発言いただければと思います。

○委員代理：

ご意見いただいた点について、いくつかお話させていただきたいと思います。

まず、東府中 2 号踏切について、近隣の方が大変心配されているというのは、弊社でも十分理解しております。道路と線路が直角ではなく、斜めに交錯しているため、距離が長くなっているのが実情です。しかし、旧甲州街道という重要な道路にもなっているため、道路をなくす、又は、電車をなくすというのは難しいと認識しております。

過去には事故が起きており、その対策をさせていただいております。例えば、警報機を早めに鳴らすようするなどです。また、踏切が閉まった後に、踏切内に人が残っていないか調べるレーダーは、通常 1 つの踏切に対し 1 セット設置するのが主流ですが、タイプの違うものを 2 セット設置しています。

また、弱視の方に配慮して、照明を明るくしたり、車道と歩道とで舗装の色を変えたりと、工夫はさせていただいております。しかし、ご心配をおかけしているという点については、優先して対応していこうと思っております。

もう 1 つ、ホームドアについてのご意見をいただいております。ご指摘は府中駅でしたが、弊社系列の京王線につきましては、2030 年代前半を目標として、全駅に整備する予定です。府中駅をはじめ、分倍河原駅、東府中駅、中河原駅の具体的な整備時期は検討中ですが、10 年以内にはホームドアの設置を完了するという方針を公表しています。今しばらくお待ちいただくように、お願いいたします。

○会長：

踏切については、国土交通省と協力しながら、ガイドラインの作成も進められているところであり、それが実現されると、より良くなると思います。抜本的な改良が必要な場合も、今ご指摘いただきましたとおり、やはり事業者間の連携を取りながら進めていく必要があるので、十分に協議しながら、安全性とバリアフリーを推進していければと思います。

○委員：

情報提供になりますが、神奈川県相模原市内の国道16号に、JR横浜線と交差する踏切があり、奈良県の事故を受け、試行的に視覚障害者誘導用ブロックを設置しました。視覚障害の方にも、ご意見等を伺い、実際に体験していただいています。国土交通省では、踏切道での安全対策のため、道路の移動等円滑化に関するガイドラインを令和6年1月に改定しました。今回、相模原市内で設置した形状が、幅員が狭い場合の標準的な設置方法として、ガイドラインに記載されています。

○会長：

地域によっては、立体交差にするという選択肢もあるでしょう。踏切のほうに視覚障害者誘導用ブロックを設置するのか、それとも、そもそも踏切をなくすのかという議論もあると思います。

○委員：

資料の13ページに、分倍河原駅について、「車椅子利用者用トイレの位置が分かりにくい。構内図にも記載がなかった。」との記載がありました。確認したところ、弊社のホームページの構内図には記載がありました。記載がなかったのは、「らくらくおでかけネット」という交通エコロジー・モビリティ財団が運営するホームページでした。そちらについては、弊社から連絡を入れ、記載していただくようお願いしております。

○会長：

早急なご対応をありがとうございました。

内容についてご了承いただけましたので、次に進めます。

（２）審議事項：重点整備地区及び生活関連施設・経路の設定

・事務局より資料2を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

○委員：

資料の表記の仕方について確認させていただきます。3ページの移動円滑化促進地区図においては、それぞれの重点整備地区が4色の色で描かれています。しかし、それ以降のページで、各重点整備地区の枠線が促進地区図と違う色で描かれています。統一されていたほうがわかりやすいと思いましたので、ご検討いただければと思います。

○事務局：

ご指摘いただいた内容を踏まえて、より見やすい地図にできないか、検討させていただきます。

○委員：

6ページの東府中駅周辺重点整備地区外の北側には、府中の森芸術劇場、府中の森市民聖苑、府中市美術館、生涯学習センター等、市の重要な施設が固まって存在しています。東府中駅からそれらの施設へのアクセスについては、この方針の中では触れないのでしょうか。

○事務局：

ご指摘の施設へのアクセスとしては、生活関連経路③の平和通りを設定しています。ただ、新町福祉エリアの評価結果や東府中駅からの距離を踏まえ、それらの施設を含むエリアは、重点整備地区には設定していません。また、東府中駅や中河原駅周辺の重点整備地区は、実現可能性を踏まえて、可能な限りコンパクトにしていきたいとの考えがあり、このような設定としています。

一方で、府中の森芸術劇場等の公共施設は、8ページの生活関連施設一覧表として記載しており、例えば、「文化・コミュニティ」に府中の森芸術劇場が入っています。このように重点整備地区内の生活関連

施設としては位置付けていませんが、促進地区は市全域を対象としているため、府中の森芸術劇場等についても、バリアフリーマスタープランにおいて、バリアフリー化の促進の考え方が適用されます。

○会長：

非常に重要な施設であることが分かったため、促進地区の中で重要な施設として位置づけ、生活関連経路との接続も重要視した計画を立ていくようにいたします。

調布市の生活関連経路が3ページの右下に記載されています。他行政との連携も非常に重要であり、もし可能であるならば、繋げられるような将来展望があればよいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局：

調布市では、既に、バリアフリーマスタープラン及び基本構想が策定されており、飛田給駅周辺に生活関連経路が設定されています。今回、府中市においては、調布市との境に重点整備地区を設定していないため、重点整備地区同士の接続は検討していない状況です。しかし、促進地区は市全域であるため、朝日町周辺の生活関連経路の一体的な整備を検討するのは、重要なことだと思っています。

○会長：

将来展望としていただければよいと思います。

○事務局：

補足ですが、府中市の市道で、調布市の道路特定事業の位置付けがされているものがあります。府中市の道路課から、調布市に調査票を提出するといった形で、特定事業に協力させていただいています。

○会長：

了解しました。

内容についてご了承いただけましたので、次に進めます。

（３）審議事項：事業種別のバリアフリー方針（移動等円滑化及び促進に関する事項）

- ・事務局より資料3を説明

○会長：

ただ今の事務局の説明について、ご意見・ご質問等ございましたらお願い致します。

○委員：

13ページの建築物の案内・情報バリアフリーについて、まち歩きの際に、音声、サイン等のチェックはできましたが、インターネットについてはチェックのしようがありませんでした。インターネットを通じた情報の収集は、非常に重要なのではないかと思います。インターネットに対するバリアの解消、具体的にはWi-Fiの整備を建築物の配慮事項に加えてはいかがでしょうか。府中駅周辺重点整備地区の生活関連施設の中には、市の施設がいくつかありますが、インターネットが使えるところはないでしょう。例えば、ル・シーニュの中にある施設は、一部でWi-Fiが使えず、非常に不便を感じています。情報のバリアフリー化につながると思うため、できれば、エリア全体で一体的に整備されれば望ましいですが、まずは市の関連施設から整備をお願いしたいと思います。

○事務局：

府中市地域情報化計画を策定した際に、フリーWi-Fi設置の市民ニーズが高かったことから、一部の地域に設置しています。市の施設でも一定程度の整備がされていますが、設置場所は基本的にロビーに限定されています。情報のバリアフリーという点で、特に生活関連施設において、フリーWi-Fiの設置を配慮事項に入れられるかどうかについては、関係機関も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員：

具体的には、プラッツにはたくさんの市民が集まり、会合やイベントが行われていますが、Wi-Fi

が使えずに、活動に困っている方が多くいらっしゃいます。その他、文化センター等についても同様と思われるため、前向きにご検討いただければと思います。

○委員代理：

シグナルエイドについて、一般の皆様、委員の皆様はどの程度ご存じでしょうか。必要であれば、補足説明をさせていただこうと思います。

○会長：

詳細まで知っている方はほとんどいないかと思いますが、ご説明いただければと思います。よろしくお願い致します。

○委員代理：

今、手に持っているのは、シグナルエイドのレシーバーです。音響式信号機のリモコンレシーバーという使い方があります。また、施設の音声案内としての使い方もあります。ルミエール府中の正面玄関、市役所おもやの西玄関及び障害者福祉課窓口に、音声ガイドの送信機が設置されています。レシーバーに情報が送られてくると、通知音が鳴り、レシーバーのスイッチを押すと、施設側の音声案内が流れます。例えば、ルミエール府中の近くに行くと、「こちらはルミエール府中の玄関です」と音声案内が流れます。

視覚障害の当事者自身も、シグナルエイドについてあまり知らない方がいます。視覚障害者と障害福祉課等で連携して、周知等を進めていただきたいと思います。

○会長：

シグナルエイドは、府中市内だけで有効なのでしょうか。

○委員代理：

東京都内の音響式信号機には、全て対応しています。音響式信号機は、都道府県ごとに採用している機種が異なり、2種類あるようですが、シグナルエイドのほうが普及している印象です。関東では、神奈川や千葉等でも使えます。

施設の音声案内としての使用では、レシーバーを持っているだけで自動的に音声案内が流れるわけではなく、シグナルエイドレシーバーの送信スイッチを押すと、施設側の音声案内が流れます。

○会長：

使用頻度はどの程度でしょうか。視覚障害者の方のうち、どの程度の割合の方が持っているものなのでしょうか。

○委員代理：

日常生活用具として給付されるものなのですが、給付を受けられるのは、障害者手帳1級または2級取得者、つまり重度の視覚障害者に限られています。府中市に600人程度該当者がいるとして、持っているのは、おそらく100人程度ではないかと思います。感覚としては、そのような印象です。

本来であれば、弱視の方々にも行き渡ればよいと思います。弱視の方々は、信号機の色が見えない状況で、「ほかの人が歩き出したから」、「車が停まったから」といった雰囲気から推測して、横断歩道へ入ってしまいます。

○委員代理：

エレベーターについて気になっていることがございます。私自身、0歳の子のベビーカーを押しながら、4歳の子を傍においてエレベーターに乗るとき、狭いと感じることがよくあります。また、最近はベビーカーが進化しており、双子ベビーカーや、三つ子ベビーカー、シングルベビーカーを後ろに連結させて兄弟を座らせられるベビーカー等があります。そのようなベビーカーの進化に対し、エレベーターの機能や広さが追い付いていないのではないかと感じています。

○事務局：

12ページの建築物の配慮事項として、「利用実態や目的に合わせ、車椅子使用者等が利用しやすいような十分な大きさ、基数を確保する」と定めています。バリアフリー法の基準においても、十分な大きさが確保されるように定められておりますので、新しい施設では、大きなエレベーターが複数整備されています。しかし、古い施設については、大きなエレベーターがない状況かと思えます。今後の改修等に合わせ、大きなエレベーターが設置されていくとは思いますが、それを後押しするような形で、配慮事項として、基数と大きさを定めております。

○会長：

車椅子についても、オーダーメイドや電動等、サイズは様々であるため、エレベーターのカゴのサイズを大きくしていく傾向にあります。また、基準として定められる基数も、徐々に増えてきています。

○委員：

これらの配慮事項が全て成立すれば素晴らしいですが、個別の事業者様の事情があるかと思われまし、かなりの時間を要するだろうと思われまし。その際に、代替手段としてできることがあるのであれば、ぜひ進めていただきたいと思います。差別解消法の第7条でも、「負担が過重でないときは～合理的な配慮をしなければならない」と義務付けられています。そういった観点からも、代替手段も含めて検討するという表現をどこかに記載できないでしょうか。

○事務局：

今後、重点整備地区内の生活関連施設の管理者に向けた説明会を行います。その後、事業者別に配慮事項をお送りして、どのような対応をいただけるか、あるいは、どのような理由で対応いただかないか、返答をいただきます。その際に、対応できない場合の代替手段を記載していただくことが考えられます。ご意見を踏まえ、事業者照会シートを修正できないか検討させていただきます。

○会長：

内容についてご了承いただきましたので、次に進めます。

（４）審議事項：今年度の進め方

- ・事務局より資料4を説明

○会長：

全体を通して、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

質問・意見なし

○会長：

内容についてご了承いただきましたので、次に進めます。

3 その他

- ・事務局より、6月14日に事業者説明会を予定しており、事務局のみで対応する旨を説明
- ・意見書を踏まえた対応結果については、議事録と合わせて、委員へ案内する旨を説明

○委員代理：

意見書で最も知っていただきたいのは、コード化点字ブロックです。従来の警告ブロックにランダムにマークを付けて、位置や方向を示すマークを付けて2次元コードとし、行先の音声ガイドをスマホから流すことができるシステムです。金沢工業大学の松井くにお教授からも意見書をいただいているので、ご覧ください。

現在、府中駅のリ・シーニュの前から京王バスの1番乗り場の付近にかけて、12か所の視覚障害者誘

導用ブロックに設置してあります。実証実験を行っているところであり、バスの行先、方角の先に何があるのか、といった案内を受け取ることができます。参考にしていただけるとありがたいです。

○会長：

既存の社会インフラを活用して、新たな情報提供ツールができると、可能性が非常に広がります。また、その一般化として、皆さんが共通で使えるインフラとなっていくことを願っています。

それでは、以上をもちまして、第1回協議会を閉会いたします。

4 閉会

以上